

特集／障害と開発—開発のイマージング・イシュー—

アフリカ障害者の一〇年の課題と展望

長瀬 修

「国連障害者の一〇年」が一九九二年に終了した後、国連のアジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）は「アジア太平洋障害者の一〇年」（一九九三～二〇〇二年）を宣言し、現在はその第二の一〇年（二〇〇三～二〇一二年）に取り組んでいる。

高い評価を得たアジア太平洋の一〇年は、他地域へも波及してきた。現在進行している地域の一〇年は、今回紹介するアフリカ以外でも、アラブ障害者の一〇年（二〇〇三～二〇一二年）、米州障害者の一〇年（二〇〇六～二〇一六年）と欧州を除く世界の全地域で「一〇年」が進行中である。アフリカの一〇年は、アジア太平洋の一〇年に刺激を受けたアフリカの障害者が働きかけた結果、アフリカ統一機構（現在はアフリカ連合II AU）が一九九九年から二〇〇九年を「一〇年」として宣言を行ったものである。その主な目的は、国連の「障害者に関する世界行動計画」と「障害者に関する機会均等基準」の実施である。

●アフリカ障害者の一〇年の宣言と苦闘

アフリカ障害者の一〇年の取り組みは厳しい試練にさらされてきた。アジア太平洋の一〇年の成功の秘訣の一つは、国連の地域委員会の事務局が軸となる、加盟国と障害者自身の組織を中心とする障害分野のNGOの連携にあるが、アフリカ障害者の一〇年の場合には軸となるべき政府間機構のAU、また、AUの障害分野の取り組みの中核的機関であるアフリカリハビリテーション研究所（ARI）が共に弱体であるほか、当初、推進役として期待されたアフリカ障害者連盟（PAFOD）という障害者のNGOも十分な取り組みができなかったためである。二〇〇〇年には、八五〇万ドルを越す非常に野心的な「事業プラン」が立てられ、PAFODが中心的な役割を果たすことが期待されたが、実現しなかった。こうした状況を打開するためにARIが、二〇〇二年二月にアフリカ統一機構本部のあるエチオピアにおいて一〇年のための会議を開催し、「アフリカ障害者の一〇年・大陸行動計画」がまとめられた。この行動計画は、同年七月のAU総会でも採択された。

当時の危機感は同行動計画第一五段落の「したがって、財政的資源の欠如によって、何らの事業活動もまったく実施されないまま二年間が過ぎてしまった」という言葉に象徴されている。このままでは、アフリカの一〇年は機能せず、単なるお題目として埋没する危険性が高かったのである。

●中間年の「一〇年事務局」設立

転機となったのは、「一〇年事務局」の設置であり、救世主はスウェーデンだった。スウェーデン国際開発庁（SIDA）を通じて、一〇年事務局」が二〇〇四年四月に本格的に活動を開始したのである。この資金は事務局経費という獲得が難しい分野に投入された点に意義がある。すでに一〇年の前半は無為に過ぎ去ってしまったが、ようやく司令塔が設置され、機能を開始した。この一〇年事務局設置は、二〇〇三年五月に南アフリカのヨハネスブルクにおいて開催されたアフリカ地域協議会議によって決定された。南ア政府が誘致を表明し、ケープタウンに設置されたという経緯がある。



特集／障害と開発—開発のイマージング・イシュー

同事務局は、「大陸行動計画」の実施を目的として活動し、アフリカ人を中心に○名の専門職員が勤務している。四名のプログラムオフィサーは、①貧困削減、②障害児、③HIV・エイズ、ジェンダー、④情報・コミュニケーションにそれぞれ取り組んでいる。事業資金はデンマークの政府開発援助資金がデンマークの障害者組織(DSI)経由で提供している。

事務局は、五三方国のAU加盟国全体を一律に対象にするのではなく、地域バランス等を考慮して選定した五カ国(アンゴラ、エチオピア、ケニア、セネガル、ルワンダ)をパイロット国として取り組んでいる。現在の重点事業は、①各国の能力開発と②啓発であり、最も力が注がれているのは、各国での「国家一〇年運営委員会」(DSC)の設立である。これは必ずしも新たな機関の設置を意味しない。従来、存在していた機関の衣替えの場合もある。現在の「一〇年」がひとまず終了する二〇〇九年までに二〇カ国以上でのDSCの設立が目標である。

また広大なアフリカ全体をケープタウンからカバーするのは無理があるため、来年にも、西部アフリカ地域を対象とするモリタニア事務所、東部アフリカを対象とするケニア事務所の開設を予定している。

●重点国の取り組み—ケニア

パイロット国の一つであるケニアの場合、

二〇〇三年に成立した障害者の権利とリハビリテーションのための「障害者法」に基づき、障害者全国協議会がジェンダー・スポーツ・文化・社会サービス省のもとに二〇〇四年一月に設置された。その協議会が二〇〇一年推進のためのDSCも担っている。同省は、一〇年事務局設置以前の二〇〇四年一月に、ケニアでの一〇年推進のための会議を開催し、ケニア国家行動計画をそこでまとめた。

新たに設立された協議会は、さらに重点事項を絞った「二〇〇六〜二〇〇九年戦略的計画」をまとめ、その実施に取り組み始めたばかりである。同省の担当官は、全般的な課題として①経済的エンパワーメント、②アクセシビリティを挙げている。

●アフリカの二〇年と日本

九月に、一〇年事務局のあるケープタウンと、重点国のケニアの首都ナイロビを訪問する機会に恵まれた。ケニアは、一九八三年から一九八六年まで青年海外協力隊員として赴任していた国であり、二〇年ぶりの訪問は感慨深かった。

アパルトヘイトを撤廃し政治的自由が実現したものの、依然として白人と黒人の経済的格差、そしてHIV・エイズの蔓延に悩む南アフリカ、二〇〇二年に政権交代が実現し、やはり政治的自由度は格段に高まり、近年は経済成長を示している(二〇〇四年は四・三%)ものの依然として低い所得水準にある農業国ケニア両国共に深刻な状況にある。国連開発計画が毎年発表している人間開発指数(所得、教育、健康)が一九九〇年から二〇〇三年の間に下落してしまっているのは一八カ国だが、そのうち三分の二はアフリカであり、南アもケニアも含まれている。

そのアフリカで障害者の完全参加、平等、エンパワーメントを目指すアフリカ障害者の一〇年は、茨の道を歩んできたが、中間年の事務局設置によってようやく、動きを見せている。それには、スウェーデンとデンマークの貢献が非常に大きい。

遅まきながらも、活動が始まっているアフリカの一〇年の今後に期待するが、日本にいる私たちがいかにこの取り組みに参加できるか、それは私たちの課題である。

国際協力機構(JICA)が障害者インターナショナル(DPI)日本会議に委託して二〇〇二年から実施している南部アフリカ地域障害者の地位向上コース事業がある。これは南部アフリカの障害者リーダーを日本及びタイに招いて研修を行うものがあり、日本の協力の好例である。

アフリカと日本の距離は確かに遠い。しかし、本年末の国連総会で採択される見通しが高い「障害者の権利条約」でも国際力は重視されている。同時代に生きる私たちにとってアフリカも他人事ではない。

(ながせ おさむ／東京大学大学院経済学研究科特任助教授)